

## 副免履修している学生

夏期および12月教職スクーリングでは、教職実践演習は幼稚園、小学校、中学・高校の3コースに分かれます。

副免履修したコースで教職実践演習を受講するための必要単位を主免コースより先に修得した場合は、副免履修したコースで教職実践演習を受講して構いません。ただし、以下の場合は注意してください。

小学校コースを主免、幼稚園コースを副免履修している学生は「保育内容の指導法」の科目を3科目以上修得していること。

教職実践演習は主免のコースのみの登録となります。副免履修したコースでは教職実践演習を登録しておりませんので、副免履修のコースで教職実践演習の受講を希望する方は履修担当までご連絡ください。



上記の方法で教育委員会に免許申請する場合、主免と副免、**両方同時に申請**することが条件となっておりますので充分、注意してください。



免許申請時注意点

例：小学校コースを主免、幼稚園を副免履修している学生。幼稚園で教職実践演習を受講済み。小学校コースの科目を教職実践演習除く全ての科目を修得しているが、幼稚園のコースにおいて数科目未修得の科目がある場合、小学校免許のみの申請では小学校の免許を取得することができません。

## 教職実践演習の履修が不要となる学生

- (1) 再入学の学生で、前籍で「総合演習」または「教職実践演習」を修得済みの学生
  - (2) 課程認定のある大学・短期大学で「総合演習」または「教職実践演習」を受講し、幼稚園、小学校、中学校、高校の免許を取得した学生。
- \* お手持ちの教員免許状に教育職員免許法別表第1(第5条関係)と記されたものに限りです。

### 教職実践演習の履修を希望しない場合の手続き

#### 〈教員免許取得のみのコースの学生〉

履修登録時に、所有免許状をA4判でコピー（裏書きがある場合は裏面も）し、余白に学籍番号と名前を記入したものと、「学力に関する証明書（平成28改正法対応のもの）」（コピーでも可）を履修担当まで郵送で、提出してください。

#### 〈卒業と教員免許取得コースの学生〉

履修登録時に、所有免許状をA4判でコピー（裏書きがある場合は裏面も）し、余白に学籍番号と名前を記入したものと、「学力に関する証明書（平成28改正法対応のもの）」（コピーでも可）を履修担当まで郵送で、提出してください。

また、教職実践演習が不要となることで、卒業に必要なスクーリング単位が不足します。そのため、4年次に「教職実践演習」以外の科目を1科目、スクーリング科目として選択し、その科目の科目コード・科目名を明記したのもも上記書類と併せて提出してください。